

11/14 一色中部・一色東部小校区 令和6年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧【事前提出分】

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった校区	内 容	回 答	担当課
1	西尾市経済の好循環に必要な観光施策について〔一色中部小〕	【提案】 ●現状 西尾市は、自動車産業の集積された地域にあり、インフラの整備を生かした企業誘致は市政運営の財源確保に寄与しています。 今後は、市民税収の増加につながる住宅提供により人口増加を誘引し、地域内需要を活性化し、地域経済の好循環を保つことが期待されます。 その一方で、EV化により自動車産業は大きな転換期を迎え、地域外出荷産業は不確実な状況にあります。 ●課題 西尾市との合併から13年が経過しましたが、旧幡豆郡3町の地域資源がまだまだ活用されていないように思います。 一色港から定期便が就航している佐久島は、10数年安定して若者に支持される観光地になっていますが、「一色さかな広場」、「三河一色さかな村」及び「うなぎ処いっしき」がある一色漁港は地域資源が活用されていないひとつです。 旧幡豆郡3町の広大な面積は、地域外から収益を得る資源として色々な可能性を秘めていると思います。 ●機会創出 4年前に、地域産業を担う30～40歳代の経営者等18名が「一色地域創生会議」を設立し、現状分析から新たな価値を創出するためのビジョンを描いてきました。メンバーには、直接一色漁港に関わる水産業関係の団体の若手も参加しています。 漁港の管理者は愛知県と西尾市です。現在低迷している漁港は、一色地区の発展を支えてきた基盤産業です。マーケティングを見直し、産官学金が連携して、全国から観光客が訪れるアトラクション（場）として活用しませんか。水産庁でも「海業」という新しい水産業のあり方を打ち出し、規制緩和に乗り出している今がチャンスです。 ちなみに、有名なサンフランシスコのフィッシャーマンズワーフは、1950年頃、ゴールドラッシュに沸く人々を相手に、漁業を生業にしていたイタリア移民が食事を提供した港町を発端として、漁業と融合した一大観光地になっています。 サンフランシスコと西尾市と比べてみると、ゴールデンゲートブリッジと一色大橋、アルカトラズ島と佐久島、そして市場など共通した要素があります。本市の最南端部にフィッシャーマンズワーフのような場所ができれば、中心市街地を始め海や山などの地域資源をくまなく回遊できる観光地になると思います。市としてどのように考えますか。	（観光文化振興課） 「一色さかな広場」はじめ、「三河一色さかな村」や「うなぎ処いっしき」などは、県内外から観光客が訪れる観光スポットです。特産品であるうなぎやえびせんべいなど、地元産品の魅力を発信できる場であることから、現在、観光ルートやスタンプラリーの目的地として設定し、市内周遊を促すしかけづくりに努めているところです。「佐久島行き船のりば」が隣接しているため、週末には若者を中心とした観光客がこの地を訪れていますが、幅広い年齢層の誘客拡大には至っていないのが現状です。 ご提案いただきましたように、一色漁港周辺の地域資源を生かした交流拠点として、集客力のある一色さかな広場周辺の新たな魅力づくりは、市内周遊や滞在を促進させるためにも有効な取り組みであると考えます。引き続き、観光客の誘致や観光消費の拡大を目的に、一色地区の観光資源の掘り起こしや磨き上げ、効果的な情報発信を行うとともに、中心市街地をはじめとする市内の他の地域資源と連携し、新たな人の動きを作ることで更なる交流人口の拡大に努めてまいります。 （農水振興課） 一色漁港については、「佐久島行き船のりば」、「一色さかな広場」、「三河一色さかな村」、「うなぎ処いっしき」といった施設があり、現状、ある程度の集客ができていますが、人口減少などを踏まえると、今のままでは、将来に向けて集客を維持していくことは難しいのではないかと思います。 しかし、このエリアに新たな魅力を創出することができれば、シナジー効果でエリア全体がさらに賑わうのではないかと考えております。提案にもありましたように、水産庁が進めている海業(うみぎょう)振興により、漁港用地を水産物の消費増進や交流促進に利活用できるようになりましたので、一色漁港エリアにも、民間活力を引き込むなど、新たな魅力の創出を検討していきたいと考えております。検討にあたっては、「一色地域創生会議」のメンバーなどの意見も参考にし、ターゲットを定めつつ、民間事業者への働きかけなどをしてまいりたいと考えております。	観光文化振興課 農水振興課

11/14 一色中部・一色東部小校区 令和6年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧【事前提出分】

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった校区	内 容	回 答	担当課
2	大規模自然災害時の被害調査について 〔一色東部小〕	【要望】 最近、能登半島地震をはじめとする大規模自然災害が発生しており、多くの被害が発生しています。 生田町内会は15の地区があり、それぞれに役員（評議員）を配置しています。 大規模災害発生後は、市職員から町内会長に対して被害状況調査の電話があります。それに対応するため、地区内の家・人・道路の初期段階の被害状況を迅速に把握する必要があります。被害状況を把握するために「被害状況調査書」を活用したいと考えていますが、適当な様式がありません。インターネットで検索しても見つかりませんので、市で「被害状況調査書」の様式を作成してください。 なお、「被害状況調査書」は罹災証明書としては活用しません。	市が行う被害調査にご協力いただきありがとうございます。 被害調査の際に町内会にて調査いただくための様式は用意しておりませんでしたが、ご要望に基づき調査の迅速化を図るため様式を作成いたしました。 市ホームページに掲載いたしましたので、ご活用いただきますようよろしくお願いいたします。	危機管理課
3	養鰻池埋め立ての際の擁護壁の撤去について 〔一色東部小〕	【意見】 生田地区には養鰻池の遊休地が多数あり、それらを活用した資材置き場や太陽光発電などの開発工事を行うには、申請要件として、地元での住民説明会が必要となるため、事業者が住民説明会を開催しています。 行政の開発行為の許可条件に「埋め立ての際には既存池の擁護壁の撤去」があり、撤去工事には騒音や振動を伴うため、近隣の養鰻業者から、「ウナギは非常にデリケートな生き物であり、騒音や振動によってウナギがエサを食べなくなったり、パニック死を起こしたりして、飼育・発育に多大な影響がある」という意見から、町内会は工事内容の見直しを要望しており、その場合、再度、事業者が説明会を開催しています。 そこで、開発行為の条件として、既存池の擁護壁は撤去せず、そのまま利用できるようにできませんか。	養鰻池の遊休地を活用した開発のため、池を埋め立てる場合には、既存の擁護壁は、原則として撤去する必要があります。この場合、市の許可条件という以前に、廃棄物処理法の規定により、擁護壁は、事業活動に伴って生じた廃棄物として産業廃棄物の扱いとなるため、解体除去の上、それに伴い生じたコンクリートを産廃処分場に持ち込んでいただく等、適正な処分をお願いすることになります。 ただし、仮に擁護壁を、埋め立てるのではなく、そのままの形で利用するような場合には、例外として撤去せずに利用できるケースもありますので、詳しくは、産業廃棄物の担当となる、愛知県の廃棄物対策課にご確認いただければと思います。	環境保全課 ごみ減量課

11/14 一色中部・一色東部小校区 令和6年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧【事前提出分】

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった校区	内 容	回 答	担当課
4	外国人に対するごみの分別方法の周知について〔一色東部小〕	【意見】 西尾市には外国人が多く定住していますが、残念ながら、ごみの分別方法が十分に理解されていません。 市がインターネット上に、外国語による「ごみの分け方出し方ガイドブック」を掲載していますが、あまり知られておらずもったいないと思います。 そこで、各ごみステーションにQRコードを掲示して、「ごみの分け方出し方ガイドブック」を見られるようにしたり、ごみの分別方法を図解した看板を用意して、希望する町内会に配布してはどうですか。	貴重なご意見ありがとうございます。 西尾市では、各町内に設置されているごみステーションは、町内会で管理していただいております。ごみステーションに掲示する看板につきましても町内会のご要望に合わせたラミネート看板を作成しております。2次元バーコードや分別方法を掲載した看板の作成は可能でありますので、一度、ごみ減量課へお問い合わせください。	ごみ減量課
5	内水氾濫への対応と排水機作業員の安全対策及び排水機場の更新整備等について〔一色中部小〕	【提案・質問】 1 一色地区の内水ハザードマップを確認しましたが、排水機場は記載されていないようです。近年の気象状況の中で、現状の一色地区の排水能力は、日降水量または時間降水量で表すと何mmですか。排水能力（m³/h）ではなく、「降水量何mm以上で内水氾濫の危険性がある」などのように降水量で表すことができますか。 また、排水機の操作員は町内会、各団体及び個人に委託していると思います。今年7月25日に、山形県新庄市で救助に向かう途中のパトカーが流され、警察官2名が亡くなるという事故がありました。ポンプ場までの道路状況やポンプ場で待機する際の安全対策はできていますか。 スマートフォンなどを利用して水位を映像やデータで操作員に送り、遠隔操作または排水機場に待機しなくても対応できるようにして、操作員の安全確保に努めてはどうですか。	内水ハザードマップは、想定される最大の降雨量で最大級の危機的状況を想定して、皆様に危機管理意識を持っていただくものでありまして、市街化区域を対象区域とし、千年に1回程度降るおそれのある雨である1時間に147mmの降雨があった場合でコンピューター解析を行い、浸水地域や浸水深を記載したものであります。内水ハザードマップでは、浸水区域、浸水深など浸水に関する情報と、避難場所、避難時危険箇所などの避難に関する情報を優先し、高齢者やお子さまにもわかりやすいよう記載項目を限定して作成しているため、排水機場や排水能力を示す記載はございません。 一色地区の排水能力につきまして、一色地区には、雨水排水ポンプ場が1箇所、農業用排水機場が20箇所ございます。 雨水排水ポンプ場につきましては、『一色西部(さいぶ)ポンプ場』として、一色さかな広場の北、小藪(こやぶ)東実録(ひがしみろく)に設置され、一色西部の市街化区域内低地部の排水を行っており、排水能力は毎秒2.5立方メートルとなっております。 農業用排水機場については、農林水産省の基準により、20年に1回程度降るおそれのある雨を想定して、それぞれの排水区域内農地の被害防止を目的に、排水ポンプを設置しております。 ひとつ例をあげますと、現在更新整備中の前野排水機場では、3日間連続雨量296ミリ（1日目72mm、2日目197mm、3日目27mm）が降った場合に、区域内の一番低い水田（TP. -0.65m）において、24時間以内に30センチメートル以上の湛水がなくなるよう設計されており、排水能力は、毎秒約14.8立方メートルとなっております。	

11/14 一色中部・一色東部小校区 令和6年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧【事前提出分】

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった校区	内 容	回 答	担当課
			排水機場が設置されてから、排水区域内において、宅地転用等が進んだ場合には、流出量に変化してまいりますので、排水ポンプの更新時に、土地利用状況に応じた設計をし、能力の向上を図っております。 次に、操作員の方の安全確保については、大変重要でございますので、道路の冠水等で危険がある場合は、無理に排水機場へ向かう必要は無く、安全が確保されてからの運転をお願いしております。その際の危険を判断する具体的な降水量は、地盤高などの地形的要因や、雨が降り続く時間、その際の潮位など、降水量に比例しない場合もあるため、お示しするのは難しい状況であります。現在整備中の排水機場については、クラウドサービスを利用し、スマートフォンから内水位・外水位・ポンプの運転状況及び停電状況などが分かるシステムの導入を愛知県に依頼し、順次導入が始まっております。そのため、今後は、運転作業に向かう前に、排水機場の水位状況などが確認しやすくなり、周辺道路の状況も推測できるなど、安全かつ円滑な運転管理に役立つものと考えております。 また、排水機場で作業している際に水位が上がってきて避難が困難となった場合は、その場で垂直避難していただけるよう排水機場の屋上や2階へ上られるよう階段や梯子が整備されています。 ただし、梯子については、老朽化しているもの、登りにくい構造のものも見受けられるため、点検結果に基づき、改修の検討を進めてまいります。 避難については、現在、機場で操作中に、周辺地域に発出されている避難指示などの情報が把握できていない場合もございますので、今後は、電子メールの利用など緊急情報を伝える方法について、毎年、年度末に行っております操作員さんを対象とした次年度契約の説明会において、相談してまいります。 排水機場を遠方操作化した場合については、機側での操作の必要がなくなり、運転にかかる負担は軽減されることとなります。 しかしながら、安全確保のため、運転時の目視等による施設の点検、ポンプの排水先や施設周辺の状況把握など操作員の方の直接的な安全確認作業は必要となります。 また、遠方操作化に伴い、多額な費用及び新たな人員体制の構築が必要となることなども考慮しますと、現時点では、これまでどおりの運転管理体制の維持、継続に努めることが適切であると考えております。	農地整備課 下水道整備課

11/14 一色中部・一色東部小校区 令和6年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧【事前提出分】

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった校区	内 容	回 答	担当課
		2 最近の能登地方をはじめとする全国各地での豪雨災害を顧みると、海拔0メートル地帯が80パーセントを占める一色町内での浸水対策は大変重要であり、排水機場の果たす役割は、年々高まっています。 大塚排水機場は、大塚地区内はもとより一色東部地区にとっても大切な施設ですが、建設後44年余りが経過して老朽化が進み、ポンプがうまく作動しないなど機能面の低下や、軒下のコンクリートのはがれなど施設面でも支障が出ています。 このような状況を踏まえて、以下の4点について質問します。 (1) 市内の老朽化した排水機場の更新整備計画はどのようなのですか。また、更新する順番はどういった基準で決まりますか。 (2) 大塚排水機場の更新時期はいつ頃ですか。 (3) 各排水機場の年間点検回数は、今年度から1回減って3回となりました。老朽施設の維持管理面が懸念されますが、どのように考えますか。 (4) 大塚排水機場の建物入口のコンクリート片の落下等で関係者のケガが心配されます。応急的に修繕してもらえますか。	(1) 西尾市は、75箇所の農業用排水機場を管理していますが、排水機場の更新につきましては、基本的には、愛知県が計画策定し整備を進めております。 計画では、排水機場が設置されてから20年経過を目途に排水ポンプなどの長寿命化対策、40年経過を目途に施設更新の調査を開始する事を目標として伺っております。 ただし、更新時期が重なってしまう場合もあり、点検結果などから、排水機場内の各機器類や施設などの状態（健全性）を考慮し更新する順番を県と市で決定しております。 (2) 大塚排水機場は、平成29年度に、県営 緊急農地防災事業 笹曽根大塚3期地区として更新整備する事が決定していますが、現在は、導水路となる排水路などの整備を令和6年度（本年度）の完了を目標に実施しております。 また、令和7年度（来年度）から、排水機場の調査等に着手し、令和8年度の事業採択を予定しているとお伺いしております。 市といたしましても、愛知県へ着実な事業の進捗とできる限り早期の完成を要望してまいります。 (3) 各排水機場の年間点検回数につきましては、委託しております愛知県土地改良事業団体連合会と調整（人件費増などに伴う委託費増）し今年度は、年3回となりましたが、各月、予備日を設けており、点検結果などにより、不具合の多い排水機場又は、老朽化及び排水能力低下のある排水機場は、優先的に点検などを追加するとともに、電気技術の有資格者職員による点検、調査なども実施してまいります。 なお、年間点検回数については随時見直しの検討をしており、予備日などで対応が難しいとなれば点検回数を増やすよう再検討してまいります。 今後とも、不具合箇所早期発見に心がけ、故障を未然に防ぎ、安全かつ適正な運転操作が継続できるよう維持管理に努めてまいります。 (4) 現地で確認をしましたところ、建物入口屋根の一部にコンクリート剥離（はくり）及び鉄筋の錆び、露出を確認しました。 ご指摘のとおり危険であるため、修繕を行ってまいります。	農地整備課